

令和2年度第2回

総合教育センター運営協議会資料

令和3年2月5日

姫路市立総合教育センター

議題1 令和2年度事業の取組状況

< 教職員の指導力等向上の推進（教育研修課） >

< 充実した学校教育環境の整備（教育研修課） >

< 特別支援教育の推進（育成支援課） >

< 生徒指導の推進（育成支援課） >

< 教職員の指導力等向上の推進（教育研修課） >

○ 目的

教職員として必要な使命感や責任感、職能に応じた専門的知識・実践的指導力等に加え、キャリアステージに応じて求められる資質・能力を高めていく力を育成するとともに、教育課題に関する研究の成果や教育情報等を発信することで、本市教育の取組の周知を図る。

○ 取組状況

事業	内 容
校園内研修 の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ オンライン会議システムの活用による校園内研修の充実に向けた支援（新型コロナウイルス感染症拡大の影響において外部講師招聘の研修実施が難しい状況） ・ 教育実践研究助成事業における先進地への視察支援
校園外研修 の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ オンライン研修を活用した教職員の学びの機会の保証（全ての研修） ・ Chromebook を活用した研修の企画（年次研修） 教職員の ICT 活用能力の向上と ICT を活用した授業改善につながる研修 ・ 新学習指導要領対応研修（4 研修） これから求められる学びの姿やその実現に向けての具体的な手立てについての研修 ・ ライフステージ別研修（37 研修） 各々のライフステージに応じて求められる資質・能力の向上につながる研修 若手研修における授業づくりを重視した研修 臨時的任用教員研修における実践的指導力の育成 ・ 職能研修（19 研修） 高い専門性を持つ講師からの講義や、各学校園の実践紹介により、それぞれの業務における実践的な研修 ・ 課題研修（6 研修） 喫緊の教育課題の研修 （ハラスメント防止、体罰・非違行為の防止、性的マイノリティ、情報モラルなど） ・ 選択研修（パワーアップ研修講座）（8 研修） 教職員のニーズに応える研修

	<p>(教科：図画工作科) (教科外：特別支援教育や不登校支援) 教職員の「人とのつながり」を重視した研修 (コーチングスキル・コミュニケーションスキルなど)</p>
<p>教育課題に 対する 調査・研究</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教育研究員 <ul style="list-style-type: none"> ▶外国語教育研究班 「自然につながるスモールトーク」 ～つい英語で話したくなる子供を目指して～ ▶若手教員研修研究班 「メンタリング研修による若手育成研修の創造」 ～教師力の向上と同僚性の構築を目指して～ ▶▶研究発表 令和2年度兵庫県内教育研究所連盟研究発表大会(紙面発表) R2.11.19 姫路きょういくメッセ R3.2.5(予定) 校内研修担当者会 R3.3.1(予定) 総合教育センター紀要(紙面発表) ・研究協力校「ICTを活用した新しい時代の学び」 船場小、筋野小、安富北小 <ul style="list-style-type: none"> ▶主な研究：端末の日常活用、授業での活用、遠隔教育、端末の持ち帰り ・自主研究会 SSTA(理科)、p4c(探究の対話)、授業のUD、小学社会、食に関する指導、新算研、生き生き学校保健、特別活動、幼稚園教育、特別支援教育
<p>教育情報 の収集 及び発信</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・図書資料室 来館者 2,143 人 新着図書 38 冊 定期刊行物 30 種類 貸出数 237 冊 DVD 7 本 (12 月末) ・教科等担当者会の実践資料を収集 常設展示 39 点 ・学校園ホームページのCMS変更 ・姫路きょういくメッセ(R3.2.4～6) 教育研究発表、基調報告『令和の日本型学校教育』その基盤となるICT」、各種表彰、自作教材教具展・ICT活用アイデア展

○ 評価指標

指標項目	令和元年度 実績値	令和2年度 目標値	令和2年度 (12月末)
資質・能力の向上に対する研修企画の有効度（5段階評価の平均値）	4.5	—	—
資質・能力の向上に対する研修企画の有効度（4段階評価の平均値）	—	3.3	3.6
姫路きょういくメッセが、本市教育への理解を深める機会となったと答える市民及び教職員の割合	—	70%	※

※姫路きょういくメッセ参加者を対象に調査

○ 分析

「資質・能力の向上に対する研修企画の有効度」を無記名の5段階評価から4段階評価に変更をしたが、目標値を超える結果が得られた。研修内容の焦点化を意識した企画が有効だったのではないかと考える。

集合研修とオンライン研修の併用により、学校の現状や受講者の受講状況に柔軟に対応することができ、「選択研修」・「課題研修」では受講者が若干増加した。

オンライン研修については、知識習得を目的とする研修における有効さや、演習を必要とする研修についての難しさを感じたので、今後の検証が必要である。

「新学習指導要領対応研修」「ライフステージ別研修」において、研修内容に関する実践意欲について高評価が見られる。これらは、受講者の課題意識と企画内容が一致したことと、具体的な手立てについて、演習等を取り入れながら実施したことで、理解を深めることができたためと考える。

今年度、全ての年次研修や多くの研修でICTの活用を積極的に取り入れて実施したことにより、多くの教職員にとってICTが身近なものになったのではないかと感じている。

「ICTを活用した新しい時代の学び」に関する研究協力校の実証的な取組は、各種研修やICTネットワーク（オンライン版）等で随時広報しており、本市における学習者用端末の活用促進に寄与している。特に、学習者用端末を日常の学校生活において子供たちに活用させることに対する教員の意識変革（不安解消）につながっていると考える。

姫路きょういくメッセは、開催期間の短縮、オンラインによる開催、学校園紹介パネルの廃止、生涯学習課との連携、市教委としての基調報告（「教育フォーラム」の流れを汲む）の実施等、大幅な見直しを行った。実施形態は見直したが、「市民への本市教育の発信」という趣旨は変えておらず、業務改善につながると考えている。

○ 進捗状況資料

教職員研修受講者評価（4段階）（※ 令和元年度は5段階で実施）

カテゴリー 評価項目	令和 元年度	令和2年度実施研修（12月末現在）					
	平均 値	平均 値	新学習 指導要領 対応研修	ライフ ステージ 別研修	職 能 研 修	課 題 研 修	選 択 研 修 （ パ ワ ー ア ッ プ 研 修 講 座）
①研修の趣旨への到達度	4.4	3.6	3.6	3.6	3.6	3.5	3.6
②資質・能力の向上に対する研修企画の有効度	4.5	3.6	3.6	3.7	3.6	3.6	3.6
③研修内容への実践意欲	4.6	3.7	3.8	3.8	3.6	3.6	3.7

< 充実した学校教育環境の整備（教育研修課） >

○ 目的

I C T環境が充実した学校教育環境の整備を図ることにより、子供たちの豊かな学びを実現する。

○ 取組状況

事業名	内 容
教育の 情報化 の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学生に対し1人1台学習者用端末の整備（R3.2完了予定） <ul style="list-style-type: none"> ▶2in1タブレット40,585台、タブレット71台 ・教育用アカウントの発行（市立学校在籍全児童生徒） ・ドリル学習ソフトのアカウント発行（小・中・義・特） ・校内通信環境の増強（10GでのS I N E T接続）【3月末完了予定】 <ul style="list-style-type: none"> ▶各学校→(300Mbps)→地域公共ネットワーク→(10Gbps)→兵庫情報ハイウェイ→(10Gbps)→S I N E T ・中学校電子黒板更新（494台） ・校務用端末一部更新（486台） ・学校園ホームページCMS変更 ・通信環境整備補助（477件） ・I C T支援員（7人） <ul style="list-style-type: none"> ▶支援件数188件、作業件数2,671件（12月末時点） ・G I G Aスクールサポーター（8人） ・I C Tヘルプデスク（2人） <ul style="list-style-type: none"> ▶受付件数4,966件（12月末時点） ・システムエンジニア（1人） ・〔再掲〕研究協力校（3校） ・教職員向け情報発信「I C Tネットワーク（オンライン版）」 <ul style="list-style-type: none"> ▶活用促進に向けたロードマップ、活用方法、活用アイデア、好事例 教育の情報化に関する動向等を発信（週1回程度更新） ・I C Tミニ講座（7月以降 月1回実施） <ul style="list-style-type: none"> ▶参加延べ人数 31人（12月末時点） ・I C Tなんでも講座（6月以降 第2・第4金曜日実施） <ul style="list-style-type: none"> ▶参加延べ人数 13人（12月末時点）

○ 評価指標

指標項目		令和元年度 実績値	令和2年度 目標値	令和2年度 (12月末)
I C T機器を使って資料等の拡大表示をしたり、デジタル教材を活用したりするなどの工夫をした授業を週に1回以上普通教室で行っていると答える教職員の割合	小学校	85.7%	—	—
	中学校	68.5%	—	—
I C T機器を活用した授業や学びの支援を行っている と答える教員の割合	小学校	—	87%	89.4%
	中学校	—	69%	80.0%
学習者用コンピュータ1台当たりの児童生徒数	小学校	6.5人	1人	1.52人
	中学校	6.0人	1人	

○ 分析

4万台を超える学習者用端末整備、中学校電子黒板更新、校務用端末更新、通信ネットワークの増強等について、各学校の協力もあり、令和2年度の大規模な整備を計画どおり進められている。また、Google アカウントやドリル学習ソフトのアカウントの発行・管理等も順調に進んでいる。端末数や活用率が急激に増加したこと、また、他機関の影響もあり通信環境に不具合が生じることが少なくなかった点は、学校の混乱を招き、整備面の大きな課題となった。

活用面については、今年度はコロナ禍における活用促進が急務となったが、緊急時だけでなく平時の日常的な活用促進が重要である。そこで、G I G Aスクール構想の目的の周知や活用促進のために全ての中学校ブロックを指導主事が訪問し研修を行った。その他各種研修や研究協力校の取組、I C T支援員の活動等もあり、1人1台端末の活用は浸透しつつある。

評価指標については本年度より新たな指標としたため、過去のデータと比較することは難しいが、小学校、中学校ともに80%を超える肯定的な結果が出ており、大規模な整備や研修・情報発信の成果が現時点で出ていると考える。

今後の課題として、小学校と中学校の活用率の差が挙げられる。活用率の差は以前(旧指標※)から見られるが、これはこれまでのI C T活用の主体が授業者であったので、教科担任制の影響があったと考えられる。しかし、1人1台端末環境では、活用の主体が子供たちに移るので、校種や発達段階によって活用方法は異なっても、子供たちの活用機会に差が生じないよう、小中一貫した取組を促進する必要がある。

また、授業での活用については、各校種、教科等ごとに新学習指導要領に基づいた効果的な活用の研究が必要であると考え。これについては校内研修や教科担当者会等と連携して研究を進めていく。

< 特別支援教育の推進（育成支援課） >

○ 目的

個別の教育支援計画及び個別の指導計画の活用並びに医療、福祉、労働等の関係機関との効果的な連携により、特別な支援を要する子供一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導や支援を充実させ、その自立と社会参加の実現を図る。

○ 取組状況

事業名	内容
就学前相談 ・就学指導 の充実	・個別相談会が実施できなかったため、連携支援に係る検査時に保護者との面談を 58 件行った。
特別支援 教育の充実	・特別支援教育支援員を 121 人配置し、学習や生活の介助・支援を行った。 ・医療的ケア研究会を開催し、市立学校園における医療的ケアの方向性を定めた。 ・通級による指導教室を小学校 12 教室、中学校 4 教室設置し、児童の特性や状態に応じた指導を行った。
書写養護 学校の充実	・本年度から姫路赤十字病院と医療的ケア業務の委託契約を結び、子供たちの安心で安全な学校生活を送る環境を整えた。 ・高岡病院内に分教室（病弱）を設置した（12 月末現在延べ小学生 9 人、中学生 19 人）。
特別支援 学級の充実	・連携支援申請者数は 615 件（取り下げ 3 件を含む）で、前年度より 49 件増加した。 ・特別支援学級在籍児童生徒等を対象とした地域支援を 24 校園 33 人に対して実施した（12 月末）。

○ 評価指標

指標項目		令和元年度 実績値	令和2年度 目標値	令和2年度
特別支援推進事業、教育支援（連携支援、地域支援）によって、児童生徒の不安・不適応が軽減されるなどの効果があったと答える教職員の割合	小学校	78.9%	79.0%	79.9%
	中学校	67.8%	68.0%	66.1%
特別支援学校や特別支援学級の児童生徒との交流や共同学習、居住地校交流を通じて、児童生徒相互の理解が深まったと答える教職員の割合	小学校	82.6%	83.0%	78.5%
	中学校	74.1%	74.5%	62.4%

○ 分析

臨時休校や分散登校のため、連携支援に係る面談や実態把握に各学校園が時間を要したが、前年度を上回る申請件数となった。特別支援教育コーディネーターを中心とした各学校園での連携支援に係る体制が整ってきていると考えられる。なお、今年度は書写養護学校分教室の開設が件数増加の一因ではある。

交流及び共同学習、居住地校交流については、小・中学校ともに12月末現在の実施件数が、昨年度の4分の1程度であることがポイント減の要因として考えられる。ただ、コロナ禍のため直接交流を避け、オンラインによる交流を行うなど、状況に応じて内容を工夫した学校もあった。今後は、多様で柔軟な交流のあり方を模索し、提示する必要がある。

○ 進捗状況資料

連携支援・地域支援申請件数

	令和元年度	令和2年度 (12月末現在)	備 考
連携支援	564 件	615 件	姫路市教育支援委員会への申請件数
地域支援	44 件	24 件	育成支援課への申請件数

特別支援教育支援員配置人数

	令和元年度	令和2年度
特別支援教育支援員	116 人	121 人

※難病等に指定されている病気に罹患した児童生徒が就学する際には、常時見守りが必要であるため、個別に特別支援教育支援員を配置する。また、年度途中で退院して学校に復帰した事案についても臨時の支援員を配置し、本人、保護者及び学校を支援する。

< 生徒指導の推進（育成支援課） >

○ 目的

時代の変化にも対応しつつ、教育課程の内外において健全育成の視点で適切な支援に努めることで、全ての子どもが、自ら個性の伸長を図りながら、社会的資質や行動力を高め、集団や社会の中で自己実現を図ることができるようにする。

○ 取組状況

事業名	内容
啓発活動の推進	いじめ防止や仲間づくりをテーマとする児童生徒の主体的な活動を推進し、学校、家庭、地域社会でいじめの問題等の課題を共有し、地域ぐるみで児童生徒を健全に育もうとする気運を高める。
教育相談事業の推進	いじめや不登校、問題行動など多様化、複雑化する子供の教育や育ちに関する悩みに一元的に対応する教育相談窓口を設置し、専門的知識を有するスタッフによる相談を実施する。さらに、適応指導教室等により、子供の成長、実態に応じた適切な指導と必要な支援を行う。

○ 評価指標

指標項目	令和元年度 実績値	令和2年度 目標値	令和2年度 (12月末)
教育相談員、教育相談アドバイザーの資質向上に関する研修の有効度（※）	4.0	4.0	4.1
巡回補導における「声かけ」の回数	3,532回	3,000回	2,306回
薬物乱用防止教室の実施回数	44回	50回	9回
ネットトラブル対策講座の実施回数	26回	30回	17回

※教育相談員、教育相談アドバイザーによる5段階評価の平均値

○ 分析

電話相談件数(2136 件/R2.12 月)が昨年同月件数(1941 件/R1.12 月)を上回っている。これは、緊急事態宣言に伴う 5 月末迄の臨時休校や、新型コロナウイルス感染予防対策としての、外出自粛生活を通して、家族が家庭で過ごす時間が増え、今まで以上に保護者が子供の様子を知り、学習や生活面に悩む親が増えたのではないかと推察できる。生活面における子供の悩みについては、保護者・学校の関わりが重要であるため、日常生活における支援について、より具体的な見立てに努めるとともに、心のケアについても丁寧な対応に努めたい。

また、資質向上研修の有効度については、多少のばらつきはあるものの平均 4.1 以上の評価である。

今後もスタッフの更なる資質向上をはかるとともに、幼児、児童生徒、保護者に寄り添う相談業務を継続していきたい。

巡回補導(声かけ含む)や各啓発講座の実施回数減については、新型コロナウイルス感染防止対策による、活動自体の減少が要因である。

○ 進捗状況資料

支援実施の状況

主訴別	電話相談 (フリーダイヤル含)		来所相談 (延べ数)	
	令和元年度	令和2年度 (12月末)	令和元年度	令和2年度 (12月末)
発達・学習等	752 件	897 件	2,704 件	2,110 件
不登校	940 件	690 件	2,972 件	1,588 件
対人関係等	77 件	58 件	37 件	41 件
問題行動等	46 件	58 件	48 件	13 件
その他	539 件	433 件	825 件	571 件
計	2,354 件	2,136 件	6,586 件	4,323 件

電話相談件数の状況

		電話相談件数		フリーダイヤル相談（外数）	
		令和元年度	令和2年度 （12月末）	令和元年度	令和2年度 （12月末）
対象者	就学前	96件	81件	9件	5件
	小学校	984件	988件	81件	72件
	中学校	1,026件	828件	56件	48件
	高等学校	76件	85件	17件	11件
	その他	8件	18件	1件	0件
相談者	本人	65件	123件	6件	3件
	保護者	1,286件	1,072件	150件	124件
	教師	553件	528件	0件	0件
	その他	286件	277件	8件	9件
計		2,190件	2,000件	164件	136件

来所相談件数の状況

		受付件数		来所相談件数	
		令和元年度	令和2年度 （12月末）	令和元年度	令和2年度 （12月末）
対象者	就学前	248件	179件	468件	337件
	小学校	618件	572件	2,885件	2,252件
	中学校	227件	169件	2,901件	1,572件
	高等学校	26件	17件	296件	107件
	その他	2件	2件	36件	55件
相談者	本人	1件	0件	3,380件	2,136件
	保護者	870件	589件	2,371件	1,436件
	教師	242件	345件	569件	536件
	その他	8件	5件	266件	215件
計		1,121件	939件	6,586件	4,323件

補導活動の状況

	令和元年度		令和2年度 (12月末現在)	
	実施回数	参加人数	実施回数	参加人数
校区街頭巡回	4回/月	16,032人	4回/月	延11,803人
広域補導	4回	延90人	0回	0人
特別補導	12回	延1,127人	3回	延42人
列車補導	140回	延712人	53回	延268人

薬物乱用・有害情報対策の状況

	令和元年度		令和2年度 (12月末現在)	
	回数	人数	回数	人数
薬物乱用防止教室	48回	5,192人	9回	1,721人
ネットトラブル対策講座	26回	5,148人	17回	2,900人

議題2 令和3年度事業（案）

総合教育センターでは、本市教育の方向性を示すものとして策定された「第2期姫路市教育振興基本計画」（計画期間令和2年度～令和6年度）に基づき、学校園・教職員の活動を一体的に支援する教育支援事業及び全ての子どもたちの健やかな育ちと適切な教育を目指す育成支援事業を実施する。

政策1－施策9 教職員の指導力等向上の推進

- 1－9－事業1 校園内研修の支援（教育研修課）
- 1－9－事業2 校園外研修の充実（教育研修課）
- 1－9－事業3 教育課題に対する調査・研究（教育研修課）

政策2－施策2 充実した学校教育環境の整備

- 2－2－事業1 教育の情報化の推進（教育研修課）

政策1－施策6 特別支援教育の推進

- 1－6－事業1 就学前相談・就学指導の充実（育成支援課）
- 1－6－事業2 特別支援教育の充実（育成支援課）
- 1－6－事業3 書写養護学校の充実（育成支援課）
- 1－6－事業4 特別支援学級の充実（育成支援課）

政策1－施策8 生徒指導の推進

- 1－8－事業2 啓発活動の推進（育成支援課）
- 1－8－事業3 教育相談事業の充実（育成支援課）

政策・施策・事業番号は第2期姫路市教育振興基本計画に対応

政策１－施策９ 教職員の指導力等向上の推進

教職員として必要な使命感や責任感、職能に応じた専門的知識・実践的指導力等に加え、キャリアステージに応じて求められる資質・能力を高めていく力を育成するとともに、教育課題に関する研究の成果や教育情報等を発信することで、本市教育の取組の周知を図る。

１－９－事業１ 校園内研修の支援（教育研修課）

学識経験者をはじめ、理論的・実践的に優れた外部指導者や高い教育技術を持つ教職員を研修講師として招聘し、自校園の課題解決に向けて主体的・計画的に校園内研修を実施できるよう支援する。

- ・スペシャリスト派遣事業
- ・授業力向上推進校
- ・教育実践研究助成

１－９－事業２ 校園外研修の充実（教育研修課）

校園外研修を活用し、子供の人格形成に深く関わる教職員としての自覚を深め、人間性や社会性を高める。また、未来のより良い社会と幸福な人生の創り手となる子供を育成するために必要な知識・技能を身に付けさせるとともに、自らのキャリアステージに応じて求められる資質・能力を、生涯にわたって高めていく力を養う。加えて、組織的・協働的に諸課題の解決に取り組む力を培う。

- ・教職員研修事業
 - ライフステージ別研修
 - 職能研修
 - 課題研修
 - パワーアップ研修講座
 - 【特別研修】新学習指導要領対応研修
 - 【特別研修】新時代の学びを支えるICT活用研修

１－９－事業３ 教育課題に対する調査・研究（教育研修課）

教育委員会から委嘱を受けた教育研究員が、今日的な教育課題の解決に向けた

継続的で実証的な研究を行い、その成果を様々な機会を通して広く学校園に発信する。

- ・教育研究員制度事業
- ・自主研究会支援事業
- ・教育情報資料収集・発信事業
- ・教育情報交流展事業（姫路きょういくメッセ）
- ・カリキュラム・教材開発支援事業

政策２－施策２ 充実した学校教育環境の整備

ICT環境の充実した学校教育環境の整備を図ることにより、子供たちの豊かな学びを実現する。

２－２－事業１ 教育の情報化の推進（教育研修課）

先端技術を活用した質の高い教育環境の実現や校務の効率化を図るため、教育の情報化を推進する。

- ・ICT機器及びネットワークシステムの計画的整備更新
- ・機器環境整備、研修・研究、授業支援等の総合的な推進
- ・校務支援システムの安全で安定した管理運用

政策１－施策６ 特別支援教育の推進

個別の教育支援計画及び個別の指導計画の活用並びに医療、福祉、労働等の関係機関との効果的な連携により、特別な支援を要する子供一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導や必要な支援を充実させ、その自立と社会参加の実現を図る。

１－６－事業１ 就学前相談・就学指導の充実（育成支援課）

早期からの教育相談に努め、保護者から申請があった幼児について、個々の教育的ニーズに応じた適正な支援を行うため、連携支援ファイルを作成し、個別の指導計画に基づく一貫した教育支援ができるようにする。個別の支援が必要と考えられる幼児については、特別支援推進事業により、就学前教育の充実を図る。

- ・特別支援推進事業

1-6-事業2 特別支援教育の充実（育成支援課）

発達障害をはじめとする特別な支援を要する児童生徒等の能力を最大限に伸ばし、自立し社会参加するために必要な力を培うため、一人一人の多様な教育的ニーズを把握し、きめ細かく適切な教育的支援を行う。また、共生社会の実現に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の更なる充実を図ることを目的に、合理的配慮と基礎的環境整備について検討を進める。とりわけ、地域の学校園に通う医療的ケアを必要とする幼児、児童生徒に対応する基礎的環境整備を進めるとともに、交流及び共同学習や居住地校交流を計画的・組織的に継続して行うことで、障害のある児童生徒の理解を深める。

また、安心して学べる環境を確保するため、特別支援推進事業を実施するとともに、必要に応じて支援員を配置する。さらに、専門的な知識や対応が求められるケースの場合は、専門家の派遣や関係機関との連携、通級による指導教室の活用等も含めた個に応じた指導の充実を図る。

- ・交流教育推進事業
- ・特別支援推進事業

1-6-事業3 書写養護学校の充実（育成支援課）

医療的ケアシステムの構築により、安心して安全な学校生活を送ることができるようにするとともに、卒業後の生活や学びに生かせるよう、個に応じた教育課程の編成や実施などを通して、社会的自立につながる教育の充実に努める。さらに、副次的な学籍の導入に伴い、交流及び共同学習の更なる充実を図る。

- ・医療的ケアシステム推進会議

1-6-事業4 特別支援学級の充実（育成支援課）

個別の教育支援計画や指導計画に基づき、子供の教育的ニーズに応じた指導支援を行うために、障害の種別に応じた学級の設置を進め、自立と社会参加に向けた教育を行う。また、特別な配慮の必要な子供に対し、特別支援教育支援員の人的配置等を含め、適切な支援の充実に努める。

- ・特別支援教育支援員配置事業

政策1－施策8 生徒指導の推進

時代の変化にも対応しつつ、教育課程の内外において健全育成の視点で適切な支援に努めることで、全ての子供が、自ら個性の伸長を図りながら、社会的資質や行動力を高め、集団や社会の中で自己実現を図ることができるようにする。

1－8－事業2 啓発活動の推進（育成支援課）

学校、家庭、地域社会で、いじめの問題等の課題を共有し、地域ぐるみで児童生徒を健全に育もうとする気運を高める。

- ・予防啓発活動事業

1－8－事業3 教育相談事業の充実（育成支援課）

いじめや不登校、問題行動など多様化、複雑化する子供の教育や育ちに関する悩みに一元的に対応する教育相談窓口を設置し、専門的知識を有するスタッフによる相談を実施する。さらに、適応指導教室等により、子供の成長、実態に応じた適切な指導と必要な支援を行う。

- ・心に寄り添う相談活動事業